

習志野市立図書館（東習志野図書館・新習志野図書館・谷津図書館）指定管理者募集における質問及び回答

資料名	頁数	大項目	項目	箇所および質問内容	回答
募集要項	15	3	(2)③エ	（項目名：納税証明書） 法人税、消費税及び地方消費税についての様式は複数ございますが、「未納のない証明書（その3の3）」の電子交付版を出力したものでよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。 「未納のない証明書（その3の3）」の電子交付版を出力したものでかまいません。
募集要項	16	3	(2)⑧イ	（項目名：採用している会計の基準を証する書類） 応募説明会時に⑧イは個別注記表などと教えていただきましたが、「⑥法人の経営状況を証する次に掲げる書類」にて添付する決算書類に個別注記表があれば、⑧イに改めて個別注記表のみ別添する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 決算書類に個別注記表が添付されていれば、これとは別に提出していただく必要はありません。
仕様書	17	5	(3)	（項目名：施設等の修繕） 同頁に「設備、備品の修繕」の記載もございますが、 ①修繕の対象は備品も含むという認識でよいでしょうか。 また、②備品の基準をご教示ください。（一定以上の金額か、資料や文具等を除く全てか、他の基準があるのか）	①修繕の対象は備品を含みます。 ②備品とは、その性質又は形状を変えることなく比較的長期間にわたって使用に耐えるものとして定義しているところです。また、購入価格が1万円未満の物は消耗品とすることが出来るものとしていますが、その性質を見極めた上で単に取得価格のみより判断するものではありません。 なお、図書館部分において修繕が必要な場合は、中央図書館との協議の上、年間75万円の範囲内で計画的に実施します。
その他				（項目名：） 項目毎の文字数または頁数の上限はございますか。 作成にあたり、様式5-1には概要を記載し、別添として全ての項目について記載した書類を提出する形式としてもよろしいでしょうか。	項目ごとの文字数やページ数に上限はありません。様式5-1については、全てを別紙参照とするのではなく概略を記載した上で別添資料をつけても構いませんが、記載された事項がどの項目に当たる記述か明記してください。
その他				（項目名：） 印刷機は館に置いておらず、同建物内他施設のものをお借りする旨ご説明頂きましたが、各館の事務室内に印刷機がございました。あちらは現行事業者が個別に用意した機械であり、図書館システム端末からの印刷はできないものという認識でよろしいでしょうか。	各館の事務室内には、中央図書館が用意した図書館システムの端末と連動したプリンターが設置してありますが、このプリンターからはちらし等、大量の印刷物は出力しないでください。印刷機は設置していないため建物内の他施設のものを借用することになりますが、印刷機の使用は、ちらしや館報等の印刷を想定しています。 なお、市内図書館が共通で使用する利用案内等の印刷物については、中央図書館から提供します。